

事業No.	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費（千円）	成果目標	実施状況の公表等について
1	低所得	住民税非課税世帯臨時特別支援事業費（追加給付分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 7,000世帯×70千円 事務費 5,000千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（7,000世帯）	R6.1	R6.4以降	495,000	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌
2	一体支援	住民税均等割のみ課税世帯臨時特別支援事業費【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で、住民税均等割のみ課税世帯の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付に向けた事務費 ③事務費 1,086千円 事務費の内容 [需用費（印刷製本費等） 役務費（郵送料） 業務委託料（システム改修等）] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（1,200世帯）	R6.3	R6.4以降	1,086	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ
3	一体支援	住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費（こども加算分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で、住民税非課税世帯課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳までの子どもを養育している世帯への支援を行うことで、低所得の子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得の子育て世帯への給付（こども加算分）に向けた事務費 ③事務費① 35千円 事務費の内容 [役務費（郵送料等）として支出] 事務費② 270千円 事務費の内容 [需用費（印刷製本費等） 役務費（郵送料） 業務委託料（システム改修等）] ④18歳までの子どもを養育するR5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯（707世帯見込）	R6.3	R6.4以降	305	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ
10	推奨事業	公共交通等支援事業	①物価高騰の影響を受ける地域公共交通等事業者へ支援金を交付することで、事業継続を図る。 ②事業継続支援金 ③旅客自動車運送事業継続支援金 8,500千円 ・市内運行路線バス1台当たり 200千円 × 12台 = 2,400千円 ・市内貸切バス1台当たり 100千円 × 56台 = 5,600千円 ・市内タクシー1台当たり 25千円 × 20台 = 500千円 ④旅客自動車運送事業者	R5.12	R6.3	8,500	対象事業者の80%に交付	ホームページ

事業No.	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費（千円）	成果目標	実施状況の公表等について
11	推奨事業	子育て世帯物価高騰支援給付金支給事業	①食料品等の物価高騰により影響を受けている子育て世帯を支援することを目的として、市内に住所がある18歳までの子どもを養育している子育て世帯に給付金を支給する。 ②子育て世帯への給付金及び事務費 ③支給対象児見込数 10,005人（5,878世帯） 子育て世帯物価高騰対策支援給付金 15,000円 × 10,005人 = 150,075千円 事務費（印刷製本費、通信運搬費） 513千円 ④市内に住所がある18歳までの子どもを養育している子育て世帯	R5.12	R6.3	150,588	対象者へ100%支給	ホームページ、広報誌
12	推奨事業	子ども食堂支援事業	①物価高騰下において、生活に困窮する家庭等の支援に取り組む子ども食堂の運営団体の活動を支援する。 ②子どもの居場所（子ども食堂）支援事業費補助金 ③子どもの居場所（子ども食堂）支援事業費補助金 事業所（スマイルハウス） 75千円 × 3か月 = 225千円 （キャリアコーチ） 35千円 × 3か月 = 105千円 ④子ども食堂運営団体	R5.12	R6.3	330	対象事業所の100%に交付	ホームページ
13	推奨事業	放課後児童クラブ支援事業	①物価高騰の影響を受ける放課後児童クラブの負担軽減を目的として、令和5年10月から令和6年3月までの電気料金等の高騰分を助成する。 ②放課後児童クラブ運営業務委託 ③放課後児童クラブ運営業務委託 40千円 × 11施設 = 440千円 ④公設民営放課後児童クラブ	R5.12	R6.3	440	対象施設の100%に助成	ホームページ
14	推奨事業	運輸事業者等事業継続支援事業	①物価高騰の影響を受ける市内の運輸事業者等に対し、事業継続に係る支援金を交付する。 ②運輸事業者等事業継続支援金 13,700千円 ③貨物自動車運送事業 ・トラック1台当たり 20千円 × 650台 = 13,000千円 自動車運転代行事業 ・1事業者当たり 100千円 × 7事業者 = 700千円 ④運輸事業者等	R5.12	R6.3	13,700	対象事業者の80%に交付	ホームページ、広報誌